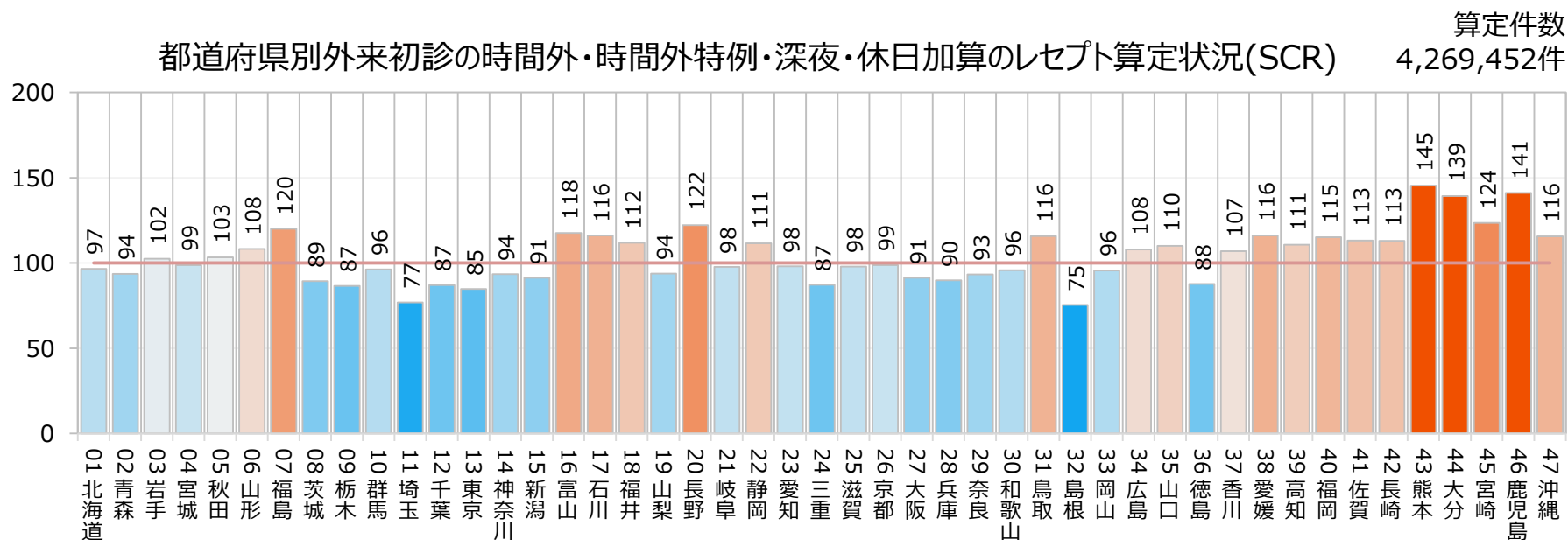


②診療時間外受診（初診）の地域差

初診の診療時間外の受診状況を支部別に確認するため、初診の時間外加算、時間外特例加算、深夜加算、休日加算が算定されているレセプトの件数を合算してSCRを求めた。



・外来初診の診療時間外受診（時間外加算、時間外特例加算、深夜加算、休日加算の合算）のSCRは、四国（徳島を除く）と九州地方で高く、特に熊本、大分、宮崎、鹿児島で高い傾向が見られた。関東圏、近畿圏でSCRが低く出ている理由の1つとして、夜間や早朝等でも開いている医療機関が多いことが考えられる（P6上のグラフ参照）。

(Ⅱ) 診療時間外受診（初診）の主傷病分類

呼吸器系の疾患

(i) SCRが最も高い熊本支部の初診診療時間外受診の疾病分類ごとのレセプト件数(上位10疾病)

疾病分類		診療時間外 受診件数 (件)	加入者数 平均(人)	1,000人 あたり件数 (受診率)	受診率の 割合 (%)
合計		105,348	622,032	169.4	
1003	その他の急性上気道感染症	12,626		20.3	12.0
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	12,241		19.7	11.6
101	腸管感染症	11,205		18.0	10.6
1011	その他の呼吸器系の疾患	9,644		15.5	9.2
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	7,690		12.4	7.3
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	6,804		10.9	6.5
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	5,565		8.9	5.3
1010	喘息	3,551		5.7	3.4
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	2,574		4.1	2.4
1112	その他の消化器系の疾患	2,169	3.5	2.1	

(ii) SCRが最も低い島根支部の初診診療時間外受診の疾病分類ごとのレセプト件数(上位10疾病)

疾病分類		診療時間外 受診件数 (件)	加入者数 平均(人)	1,000人 あたり件数 (受診率)	受診率の 割合 (%)
合計		21,793	253,873	85.8	
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2,927		11.5	13.4
1011	その他の呼吸器系の疾患	2,611		10.3	12.0
101	腸管感染症	2,179		8.6	10.0
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,955		7.7	9.0
1003	その他の急性上気道感染症	1,718		6.8	7.9
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	1,436		5.7	6.6
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	1,015		4.0	4.7
403	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	544		2.1	2.5
1901	骨折	515		2.0	2.4
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	497	2.0	2.3	

・外来初診の診療時間外受診のSCRが高い熊本と低い島根について、レセプト件数の多い10疾病を比較すると、熊本は呼吸器系の疾患が多く、かぜ（感冒）や喘息が10位以内に入った。

現在の県健康福祉部各課の取組状況

分野	現在の取組状況	
	取組内容	対応状況
医療全般 (医療政策課) ・救急医療 ・小児医療 ・医療安全 ・その他	重症度、緊急度に応じた受診の促進 小児医療における夜間、休日の相談体制の確保(軽症者受診の減) 医療安全の推進 重複検査の是正	・救急医療についての啓発活動 ・熊本県子ども医療電話相談事業(# 8 0 0 0) の運用 ・医療安全相談窓口の運用 ・熊本県地域医療等情報ネットワーク『くまもとメディカルネットワーク』の運用 ・熊本総合医療情報システム『くまもと医療ナビ』の運用
医薬品適正使用 (薬務衛生課)	セルフメディケーション ジェネリック使用促進	・一般用医薬品の適正使用の推進 ・ジェネリック医薬品の安心使用に関する啓発、情報提供等
病気の早期発見 (健康づくり推進課、 認知症対策・地域ケア 推進課)	1次予防、2次予防、がん 認知症の早期発見・早期対応	・健診の受診についての啓発活動 ・認知症疾患医療センターの運営 医師等向け認知症対応力向上研修の実施 各種啓発
高齢者医療 (認知症対策・地域ケア 推進課、高齢者支援 課)	認知症医療 在宅医療	・(認知症医療) 認知症疾患医療センターの運営 医師等向け認知症対応力向上研修の実施 各種啓発 医療と介護の連携 ・(在宅医療) ○県在宅医療サポートセンター 医師等の人材育成、普及啓発等 ○地域在宅医療サポートセンター (必須)急変時対応、入退院支援、 訪問診療等の実施機関増に 向けた取組等 (選択)日常の療養支援、看取り、
その他 感染症対策 (健康危機管理課) 医療費の見通しに関する 計画 (国保・高齢者医療課)	適正受診 医療費の見通しに関する計画 の推進	・感染症に対する注意喚起及び情報提供 ・医療費分析の実施

「いのちをまもり、医療をまもる」ための国民総力戦！

資料3

～それぞれが少しずつ、今すぐできることから～

厚労省「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」資料より

市民のアクションの例

- 患者の様子が普段と違う場合は「信頼できる医療情報サイト」(※1)を活用し、まずは状態を把握する
- 夜間・休日に受診を迷ったら#8000や#7119の電話相談を利用する
- 夜間・休日よりも、できるだけ日中に受診する
 - ・ 日中であれば院内の患者・家族支援窓口(相談窓口)も活用できる
 - ・ 夜間・休日診療は、自己負担額が高い、診療時間が短い、処方が短期間など、受ける側にもデメリットがある
- 抗生物質をもらうための受診は控える
 - ・ 抗生物質はかぜには効かない
- 上手に「チーム医療」(※2)のサポートを受ける
 - ・ 日頃の体調管理は看護師に、薬のことは薬剤師に聞くなど、医師ばかりを頼らない

市民

行政

行政のアクションの例

- 「『いのちをまもり、医療をまもる』国民プロジェクト」を継続・推進し、効果を検証していく
- 医療危機の現状を国民に広く共有し、理解を得ていく
- 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
- #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
- 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
 - ・ 保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学級や乳幼児健診など)での直接講座等の実施を全国の自治体に促す
 - ・ 「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
 - ・ 学校教育等で若いうちに理解を促す
- 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
- 看護師や薬剤師などコ・メディカルが、能動的に活躍できるための制度・仕組みを整える(※4)
- 働く人が日中受診できる柔軟な働き方を進める
 - ・ フレックスタイム制や休暇取得などの指標を企業が公表する仕組みを推進する
 - ・ 企業独自の休暇制度を横展開により普及させる
- 行政提出書類の簡素化/簡略化に取り組む

医師/医療提供者

民間企業

医師/医療提供者のアクションの例

- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診、公開講座)
- 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
- タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する
 - ・ 医療の質を上げ、患者の満足を上げることにつながる
- どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制(※3)を整える
- 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
- 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる

民間企業のアクションの例

- 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
- 柔軟な働き方に関する指標を健康経営に生かす
- 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする
 - ・ それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
- 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
- インフルエンザなどの診断書を強制しない
- AIを活用した相談アプリの開発を進める
- ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める

※1 現在、様々な情報が多くのサイトに掲載されており、どこに正しい情報があるのかを市民は判断できない。国の認証や支援を受けた「信頼できる医療情報サイト」を早急に作成する必要がある(→5つの方策)。

※2 医療機関では、医師、薬剤師、看護師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)など、様々な専門職の人が働いている。それぞれの高い専門性を活かし、業務分担しつつも連携・補完し合い、患者の状況に応じた的確な医療やケアを提供することを「チーム医療」と呼ぶ。

※3 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整えることを言う。

※4 諸外国においても、医師偏在・過重労働対策の中で、米国等では「フィジシャン・アシスタント」(外科手術の助手や術後管理等を担当)が創設・拡大されてきた。また、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる、医師と看護師の中間職と位置付けられる「ナース・プラクティショナー」という上級の看護師も存在する。また、英国では、プライマリ・ケアの場面で診療所看護師(プラクティス・ナース)により、予防や状態の安定した慢性疾患患者等に対する診断、検査、処置、処方、リフィル処方への対応等が可能となっている。